

スクラッチ
くじ付き



JA MINDS FARM



©よりぞう

募集期間 令和4年10月3日(月) ▶ 令和4年12月30日(金)

※募集口数 5,500 口達成しだい終了させていただきます。

ご契約期間 2年以上最長5年

ご契約金額 50万円以上

特典1

その場で当たるスクラッチ



募集期間中、新規でご契約いただいた方に、その場で当たるスクラッチくじ(1口につき1枚)プレゼント!

※スクラッチくじはそのまま購買品引換券としてご利用いただけます。

A賞	購買品引換券(1,500円)x 300本
B賞	購買品引換券(1,000円)x 500本 クオカード.....x 100本
C賞	購買品引換券(500円)x 1,100本
D賞	購買品引換券(300円)x 3,500本

特典2

豪華賞品が当たるお年玉抽選会

当選発表日
令和5年2月1日(水)

さらに、お年玉抽選会で当たります!

- 1等賞 JTB旅行券 (50,000円) × 5本
- 2等賞 据置型ゲーム機 × 10本
- 3等賞 JTB商品券 10,000円 × 20本
- 4等賞 厳選ブランド肉 (カタログギフト) × 20本

1等賞	JTB旅行券(50,000円)x 5本
2等賞	据置型ゲーム機x 10本
3等賞	JTB商品券(10,000円)x 20本
4等賞	厳選ブランド肉 (カタログギフト) ..x 20本

●ご契約のモデルプラン(定額式)

コース	毎月積立額	
	5年(60回)	2年(24回)
100万円	17,000円	42,000円
50万円	9,000円	21,000円

※コースについては、目安の目標を表示しております。例えば50万円コース5年契約の場合は、54万円(9,000円×60回)の掛込額と、お利息相当分をお支払いいたします。

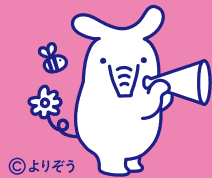
JAマインズ

ホームページアドレス <https://www.ja-minds.or.jp/>

本店 TEL.042-334-6111
 西府支店 TEL.042-360-3411
 中河原支店 TEL.042-364-8955
 多磨支店 TEL.042-365-2161
 是政支店 TEL.042-363-7361

白糸台支店 TEL.042-367-0515
 紅葉丘支店 TEL.042-369-0761
 調布支店 TEL.042-482-0286
 西調布支店 TEL.042-486-4741
 国領支店 TEL.042-487-1202

神代支店 TEL.042-482-0166
 植物公園前支店 TEL.042-480-6011
 狛江支店 TEL.03-3489-4177
 上和泉支店 TEL.03-3488-0225



スクラッチ
くじ付き

合併30周年記念 定期積金 キャンペーン

令和4年10月3日現在

商品概要説明書

商 品 名	定期積金<定額式> 愛称：合併30周年記念定期積金														
ご利用いただける方	個人および法人(団体を含む)														
お 取 扱 期 間	令和4年10月3日(月)～令和4年12月30日(金) ※取扱期間内であっても、募集口数に達した場合はお取扱いを終了させていただきます。														
ご 契 約 期 間	2年以上最長5年														
払 込 方 法	(1) 払込方法 ●契約期間内で掛金を分割して払込いただけます。 ●掛込周期は1か月とします。 ●預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。 なお、10月3日以降の新規契約分から約定掛込日に掛込金が振替元の残高を超え中止した場合は、次回以降これを含めて掛込額の単位で掛込みを行います。 (2) 払込金額 ●1回あたり1,000円以上 (3) 払込単位 ●1円単位														
払 戻 方 法	約定の回数の掛金の払込が完了した場合、満期日以後に一括して契約給付金を払い戻します。														
ご 契 約 金 額	掛込総額 50万円以上														
粗 品	1口(50万円)につき、「購買品引換券300円、500円、1,000円、1,500円またはクオカード1,000円のいずれかがその場で当たるスクラッチくじ1枚+お年玉抽選会抽選権」を提供いたします。														
お 年 玉 抽 選 会	(1) 抽選番号は証書に自動付番します。 (2) 当選発表日：令和5年2月1日(水)														
給 付 補 填 金	(1) 適 用 利 回 り 契約時の約定利回りを満期日まで適用します。 (2) 支 払 頻 度 満期日以後に一括して支払います。 (3) 計 算 方 法 計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算をします。 (4) 税 金 個人のお客様は20.315% (国税15.315%、地方税5%)※の分離課税、法人のお客様は総合課税となります。※2037年12月31までの適用となります。 (5) 金利情報の入手方法 金利(約定利回り)は店頭のコピーボードに表示しています。														
付加できる特約事項	普通貯金等からの自動振替による払込ができます。														
中 途 解 約 時 の 取 扱 い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息相当額とともに払い戻します。 (1) 初回掛込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日における普通貯金利率 (2) 初回掛込日から解約日までの期間が1年以上の場合 (契約時の約定利回り×60% ただし、解約日における普通貯金利率を下限とします)														
貯 金 保 険 制 度 (公 的 制 度)	保 護 対 象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。														
苦 情 処 理 措 置 お よ び 紛 争 解 決 措 置 の 内 容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融共済部貯金課(電話：042-334-6205)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>電話番号</th> <th>受 付 日</th> <th>受 付 時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>03-3581-0031</td> <td rowspan="3">月～金 (祝日、年末年始を除く)</td> <td>9:30～12:00 / 13:00～15:00</td> </tr> <tr> <td>第一等東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3595-8588</td> <td>10:00～12:00 / 13:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>第二等東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3581-2249</td> <td>9:30～12:00 / 13:00～17:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。 ●現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ●移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続きを移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>	名 称	電話番号	受 付 日	受 付 時 間	東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金 (祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 / 13:00～15:00	第一等東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	10:00～12:00 / 13:00～16:00	第二等東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	9:30～12:00 / 13:00～17:00
名 称	電話番号	受 付 日	受 付 時 間												
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金 (祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 / 13:00～15:00												
第一等東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588		10:00～12:00 / 13:00～16:00												
第二等東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249		9:30～12:00 / 13:00～17:00												
そ の 他 参 考 事 項	●払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。 または契約時の約定利回り(年365日の日割計算)の割合による延滞利息をいただきます。 ●掛金が掛込日前に払い込まれた場合には、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。 ●満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 ●この定期積金は満期日の前には解約できません。当組合が止むを得ないものと認めて解約する場合は、解約日以降の抽選権は失効します。 ●詳しくは店頭の説明書をご覧ください。														